

図書館だより

第174号

平成19年1月

私たちの成長年齢と図書館

放送大学島根学習センター

ないとう とみ お
所長 内藤 富夫

私が図書館の意味をおぼろげながら理解したのは小学校4年の時でした。ある日先生に「見たことのないものは、話を聞いただけでは理解できない。」といったところ、先生は図書室から本を持ってきて、「ここにはいろいろ書いてある。」といって本で調べる意義を説き、調べた上での想像はどうかとおっしゃったのでした。このときはじめて、私は学校に図書室のある意味を悟りました。中学生の時にはあまり図書室を利用しませんでしたが、高校に入ると、便利のよい場所にあった図書室に頻繁に出かけるようになりました。ここで私は自分の知らない領域でいろいろな図書が出版されていることを知りました。例えば、一部が授業で取り上げられた「枕草子」の全文と後に私の科学の教科書となった「ガモフ全集」は大きな衝撃を受けた発見でした。大学では、図書館や図書室は定期刊行物の記事を読み、検索で得た資料を入手し、参考図書に目を通すところでした。教員の職を得てはじめて、学校図書館に加えて、社会教育施設であり地域文化の拠点としての県市町村および公民館の図書館や図書室の役割を理解したのでした。

文字をとおして学ぶためには文字の理解が必要ですが、3歳や4歳すでに絵入りの本はよい遊び相手になります。絵入りの本は、成長とともにやがて文字中心の本や、図鑑などの高度な絵入り本に取って代わられます。上で私の個人的な経験をお話しましたが、多くの人は、それぞれに年齢に見合った本探し

に図書館を利用しています。実際の図書館は、社会に対して知的活動を促すとともに勉学の場の提供者であり、また収集し保存している知識や情報の提供者です。これは、図書館が知的文化の創造拠点と発信拠点であることを示しています。図書館だより付録の「島根県立図書館平成17年度年齢別貸出状況」を見ますと、家庭あるいは社会と図書館が本を介して強くつながっていることがわかります。なお、16歳～18歳とその前後で、貸し出しが落ち込んでいるのは、この時期には、一般にいわれる図書離れだけでなく、図書館の利用形態が異なったり、学校の図書館などの利用が多くなるためかもしれません。

図書や資料の収集は図書館の大きな役割です。ところが、文字や音声、動画や静止画の著作物は次から次へと発行され、その数は毎年膨大な数になります。図書館がこれらすべてを収集し利用に供することは、通常はできません。いろいろな図書館の連携が強化され、十分な情報提供とどこからでもどの図書館でも利用可能な環境が整えられることが、図書館に対する利用者の希望でしょう。

最後ですが、県立図書館は県内の中心的かつ総合的な知の拠点であり、その一端に加えていただくべく県立図書館のご配慮で、館内に放送大学の放送授業テレビ受像器等を設置いたしました。放送大学は通信制高等教育機関として広くお役に立ちたいと考えています。どうぞご活用下さい。

図書館に行ったら レファレンスを活用してみませんか！

「図書館」と聞いて大多数の方は、無料で本を借りることができます、館内で憩いながら、その本を読んだり、また、借りた本を持ち帰ったりすることができるところ、と思い描かれると思います。

それで正しいのですが、もう一つイメージが加わると、あなたは図書館通ということになりますね。



そのもう一つのイメージは、レファレンスです。

この‘図書館だより’でもたびたび紹介していますが、あなたの図書館利用が更に広がり深まるよう、今回また、レファレンスについて説明します。

“調べもの”をするために図書館に来て、いろんな本や資料をみたがどうしても分からない、そんなことはありませんか。

そんな時に、図書館員に「○○を調べているのだが、どうしても分からない、良い方法はないだろうか」と聞いてください。このことをレファレンスと言っております。

レファレンスは日本語では“調査・相談”とか“参考調査”と言っていますが、内容が分かりにくいため、図書館関係者は日本語でもっと良い表現はないかと考えていますが、今のところはレファレンスと覚えていただくしかありません。

島根県立図書館では、このレファレンスのための‘参考調査カウンター’を設け、専属の職員を配置しております。館内のどこのカウンターでもレファレンスを受けていますが、こみいった内容になると、この専用カウンターを案内しております。

また、電話でも受け付けしていますので、お気軽にご相談ください。

一般的、全国的なこと	0852-22-5739 (参考調査担当)
島根県に関すること	0852-22-5742 (郷土資料担当)
子どもの読書に関すること	0852-22-5745 (こども室担当)

～～～ 放送大学学習体験コーナーを設置しました ～～～

放送大学とは、生涯学習機関として広く国民の皆様に、大学教育の機会を提供することを目的に設置されている通信制大学です。

授業は、毎日誰でも、ご家庭のテレビ（CS放送〔スカイパーエクTV！〕又はこれを送信しているCATV）で視聴できますが、県立図書館では、これを視聴体験できる設備を設置しました。

入学手続きなど詳しくは下記までお問い合わせください

放送大学 島根学習センター ☎ 690-0061 松江市白潟本町43 スティックビル4階
fax 0852-28-5500 FAX 0852-28-1800

しまね子どもの読書等推進の会 全体交流のつどいのご案内

1. 日 時	平成19年3月3日（土） 13:00～15:30	
2. 会 場	益田市立図書館 視聴覚室	
3. 対 象	子どもの読書に関わるボランティア	
4. 内 容	1. 各支部の活動報告 県事務局会計報告及び来年度の事業計画（案） (30分) 2. 講 演 島根県立女子短期大学教授 堀川 照代氏 「聞く力と読む力の育ちの一助となるために」 (45分) 3. 会員による発表会 ・わらべうた講座 ・ストーリーテリング ・群 読 (70分)	
5. 申 込 先	益田市立図書館内 しまね子どもの読書等推進の会益田支部事務局 (TEL 0856-22-4222)	
6. 問い合わせ先	島根県立図書館内 しまね子どもの読書等推進の会県事務局 (TEL 0852-22-5746)	

講師紹介 堀川 照代 氏

島根県立女子短期大学教授。図書館情報学（特に学校図書館、児童サービス）専門。著書に「児童サービス論」（日本図書館協会）「学習指導と学校図書館」（樹村房）など。

しまね子どもの読書等推進の会は、子どもの読書環境および読書活動に関心のある者の連携の強化と資質の向上を図り、県内における子どもの読書活動等の推進に寄与することを目的に平成13年発足しました。県内を10支部にわかれ活動しています。

各支部ごとの研修会や交流会、県全体の研修会や交流会などの事業を行なっています。ニュースレター「しまねっと通信」でさまざまな県内の情報をお知らせします。

受賞おめでとうございます

○社団法人 読書推進運動協議会 2006年度全国優良読書グループ表彰

●宍道町読書普及推進協議会（松江市）

- 昭和62年3地区に子ども読書会が発足。その後、指導員の他、読み聞かせボランティアのメンバー等も加わり「宍道町読書普及推進協議会」が結成される。現在、32名の指導員と37名の読み聞かせボランティアで、16地区の児童を対象に読書会・四季の行事等の活動を続けている。

○島根県読書推進運動協議会 平成18年度読書推進運動功労者表彰

●八川こども文庫（奥出雲町）

- 平成6年発足。現在会員数6名。地区公民館や小学校での朝読書をはじめ、地域からの要請により各所で活動している。また、地区民運動会や親子運動会の際、読み語り交流会も実施している。

●ルピナス（川本町）

- 平成8年発足。現在会員数14名。学校週休2日制に対応して悠邑ふるさと会館で行っている毎月第2土曜日の読書会を、隔月で担当している。また、町内の保育所、小学校で月1回の読み聞かせや学校図書館の環境整備等も行っている。

行事予定



2月

4 日	5 月 休館日	6 火	7 水 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	8	1 木	2 金	3 土 古文書を読む会 (近世初級) 10:00～11:30
11 休館日 建国記念の日	12 休館日 振替休日	13 成人読書会 13:00～15:00	14 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	15	16	17 古文書を読む会 (中世) 13:30～15:00	10 お話の会 13:30～14:30
18 しまね文学散歩 10:00～12:00	19 休館日	20	21 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	22	23	24 子どもあたのしみ会 10:00～11:00	
25	26 休館日	27	28 月末休館日				



1 木	2 金	3 土
-----	-----	-----



3月



※古文書を読む会 近世・
中世とも変更があります

4 日 古文書を読む会 (近世初級) 10:00～11:30	5 月 休館日	6 火	7 水 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	8	1 木	2 金	3 土 出雲国風土記を 読む会 10:00～11:30 13:30～15:00
11	12 休館日	13 成人読書会 13:00～15:00	14 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	15	16	17	10 お話の会 13:30～14:30
18 しまね文学散歩 10:00～12:00 古文書を読む会(中世) 13:30～15:00	19 休館日	20	21 休館日 春分の日	22	23	24 子どもあたのしみ会 10:00～11:00	
25	26 休館日	27	28 親子で絵本を 読む会 15:00～15:30	29	30	31 月末休館日	

利用案内

● 休館日

- 毎週月曜日・国民の祝日
- 毎月末日（月末が日曜日にあたるときはその前日）
- 年末年始 12月28日～1月4日
- 図書整理休館（年2回、それぞれ10日間）

● 開館時間

- | | | |
|---------|--------|--------|
| 火曜日～金曜日 | 10月～3月 | 9時～18時 |
| | 4月～9月 | 9時～19時 |
| 土曜日・日曜日 | 通年 | 9時～17時 |

● 貸出

- 冊数…5冊以内
- 期間…15日

※高齢者、身障者の方は郵送による貸出、返却制度を利用できます。

郷土資料収集のお願い

島根に関する資料(古いものも、新しいものも)を収集・保存しています。
ご寄贈、情報の提供をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/toshokan/>

編集発行 島根県立図書館 〒690-0873 松江市内中原町52

TEL 0852-22-5725 FAX 0852-22-5728

発行日 平成19年1月20日